



平成28年 7月29日

各 位

会 社 名 コマニー株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 塚本 幹雄
(コード番号 7945 東証・名証第二部)
問合せ先責任者 取締役 常務執行役員 管理統括本部長
元田 雅博
(TEL 0761-21-1144)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、下記の通り、第三者割当による自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成28年8月17日(予定)
(2) 処分株式数	当社普通株式 238,400株
(3) 処分価額	1株につき1,740円
(4) 資金調達額	414,816,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	三井住友信託銀行株式会社(信託E口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じとします。)及び執行役員の報酬は、固定報酬及び単年度の業績連動報酬により構成されておりましたが、今般、これに加えて、中長期のインセンティブプランとして株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することといたしました。なお、当社国内子会社の一部の取締役についても、本制度の導入が決定されています(当社国内子会社において本制度の対象とされる取締役と、当社の取締役及び執行役員を、以下、総称して「取締役等」といいます。)

本制度は、当社が金員を信託することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度です(なお、当社子会社の一部の取締役に対し交付するのに必要な当社株式の取得資金については、当該会社が拠出した金額を、当社があわせて信託します。)

本制度の概要につきましては、平成28年4月28日付「新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び平成28年7月29日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	414,816,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	414,816,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額414,816,000円につきましては、買掛金等の諸費用の支払の運転資金として使用する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成28年7月29日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成28年7月28日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値である1,740円といたしました。なお、当該価額は、取締役会決議前1か月（平成28年6月29日～平成28年7月28日）の終値平均である1,728円（円未満切捨て）との乖離率0.69%、同じく3か月（平成28年5月2日～平成28年7月28日）の終値平均である1,734円（円未満切捨て）との乖離率0.35%、また同じく6か月（平成28年1月29日～平成28年7月28日）の終値平均である1,602円（円未満切捨て）との乖離率8.61%となっていることから、当社株式の最近の平均株価からの乖離率を踏まえても合理的な価額となっております。さらに、上記2のとおり、本自己株式処分により処分予定先は当社株式を信託財産として取得するものであり、取締役等が受益者として確定したときに当該取締役等は無償で交付することが予定されていますから、かかる処分価額による自己株式処分によって処分予定先が経済的利益を享受できるものではありません。以上より、処分価額の算定は、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した社外取締役3名及び監査役4名（うち2名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度による株式交付のために制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、平成28年3月31日現在の発行済株式総数9,924,075株に対し、2.40%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数88,916個に対する割合2.68%）となります。

当社としましては、本制度は取締役等の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名称	三井住友信託銀行株式会社（信託E口）
② 信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 なお、三井住友信託銀行株式会社は平成28年8月17日（水）（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成28年8月17日（水）（予定）
信託の期間	平成28年8月17日（水）（予定）～平成31年8月30日（金）（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること。

(ご参考) 受託者の概要（平成28年3月31日現在）

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046円		
(6) 設立年月日	大正14年7月28日		
(7) 発行済株式数	普通株式 1,674,537,008株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	(連結) 20,639人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結純資産	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産	40,178,429	44,070,299	51,613,282
1株当たり連結純資産（円）	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する当期純利益 ※	134,427	153,203	140,749
1株当たり当期純利益（円）	77.52	90.11	84.05
1株当たり配当金（円）（普通株式）	16.88	34.14	32.52

※平成25年9月に公表された「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より表記が変更となっております。

なお、当社は、処分予定先が同社グループの行動規範において「反社会的勢力への毅然とした対応」を表明するなど、当該処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）は、本自己株式の処分により取得する当社の株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対して再信託した上で、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、株式の取得資金として信託する金額をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年3月31日現在）		処 分 後	
株式会社コマツコーサン	9.30%	株式会社コマツコーサン	9.30%
コマニー従業員持株会	6.86%	コマニー従業員持株会	6.86%
コマニー共栄会	6.81%	コマニー共栄会	6.81%
株式会社北陸銀行	4.47%	株式会社北陸銀行	4.47%
吉田 敏夫	2.67%	吉田 敏夫	2.67%
株式会社北國銀行	2.61%	株式会社北國銀行	2.61%
木村 直子	2.25%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.40%
塚本 幹雄	2.09%	木村 直子	2.25%
塚本 清人	2.02%	塚本 幹雄	2.09%
白栄 隆司	1.81%	塚本 清人	2.02%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式1,025,127株（平成28年3月31日現在）は、処分後は786,727株となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。
3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しています。
4. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てして記載しています。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び株式会社名古屋証券取引所の定める適時開示等規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	29,466百万円	30,479百万円	31,106百万円
営業利益	1,422百万円	1,535百万円	1,858百万円
経常利益	1,463百万円	1,638百万円	1,846百万円
親会社株主に帰属する当期純利益※	1,602百万円	1,621百万円	1,079百万円
1株当たり当期純利益	180.01円	182.20円	121.26円
1株当たり配当金	30.00円	32.00円	37.00円
1株当たり純資産	2,283.15円	2,462.77円	2,450.42円

※平成25年9月に公表された「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より表記が変更となっております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,924,075株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,150円	1,159円	1,452円
高値	1,690円	1,505円	2,040円
安値	1,110円	1,159円	■1,282円
終値	1,157円	1,451円	■1,511円

(注) 株価は、平成27年6月11日より株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。なお、■印は株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものです。

② 最近6か月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	1,850円	1,640円	1,473円	1,511円	1,600円	1,740円
高 値	1,850円	1,644円	1,548円	1,512円	1,881円	1,874円
安 値	1,601円	1,282円	1,473円	1,380円	1,592円	1,560円
終 値	1,643円	1,490円	1,511円	1,424円	1,732円	1,651円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成28年7月28日
始 値	1,779円
高 値	1,779円
安 値	1,740円
終 値	1,740円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 238,400株
(2) 処分価格 1株につき1,740円
(3) 処分価格の総額 414,816,000円
(4) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に割当処分します。
(5) 払込期日 平成28年8月17日
(6) 処分の後の自己株式 786,727株

以 上